港湾運送事業者に対する行政指導について

近畿運輸局

以下の港湾運送事業者に対し、港湾運送事業法の規定に違反する事実が認められたので、行政指導を行った。

事業者					違反事項		行政指導事項	
港湾名	事業者名	住所	業種	事業の種類 （事業の内容）	違反概要	該当条項	行政指導	行政指導年月日
大阪港	高田鋼材工業株式会社	大阪市大正区鶴町5丁目3番50号	港湾運送事業	港湾荷役事業	運賃及び料金の届出違反	港湾運送事業法 第９条第１項	文書警告	令和7年2月5日
大阪港	協同運輸株式会社	大阪市大正区小林西1丁目17番31号	港湾運送事業	一般港湾運送事業 はしけ運送事業	運賃及び料金の届出違反	港湾運送事業法 第９条第１項	文書警告	令和7年2月5日
大阪港	兵機海運株式会社	大阪市住之江区南港中6丁目3番44号	港湾運送事業	一般港湾運送事業	運賃及び料金の届出違反	港湾運送事業法 第９条第１項	文書警告	令和7年2月5日
大阪港	伊勢湾海運株式会社	大阪市西区西本町1丁目3番15号	港湾運送事業	一般港湾運送事業	運賃及び料金の届出違反	港湾運送事業法 第９条第１項	文書警告	令和7年2月5日
大阪港	近畿港運株式会社	大阪市港区築港4丁目1番6号	港湾運送事業	一般港湾運送事業	運賃及び料金の届出違反	港湾運送事業法 第９条第１項	文書警告	令和7年2月5日
大阪港	トレーディア株式会社	神戸市中央区海岸通1－2－22	港湾運送事業	一般港湾運送事業	運賃及び料金の届出違反	港湾運送事業法 第９条第１項	文書警告	令和7年2月5日
大阪港	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	港湾運送事業	一般港湾運送事業 港湾荷役事業	運賃及び料金の届出違反	港湾運送事業法 第９条第１項	文書警告	令和7年2月5日